

『私のけが』

宮代町立須賀中学校 3年 渡邊 ももか

私は、小学校4年生の時に転んでひざをけがしてしまいました。傷口がとても深く、ケロイドになってしまいました。ケロイドを少しずつ良くしていくためには、飲み薬を飲んで身体の中から治していく方法が良いとされています。そのため、私は1ヶ月に1度皮膚科に通っています。毎回診察に行き、会計の際はお支払いをせず、処方せんのみを受け取っていました。色々思い返すと、歯医者、眼科の時、内科の時、整形外科の時、沢山の病院に通った際、お会計はせずに済んでいました。母が病院に通っていた時は必ず会計をしていました。なぜ、私は支払いをせずに病院に通う事ができているのか不思議に思い、調べてみました。

18才到達後、最初の3月31日まで医療費の自己負担額を町と県が助成する制度であると分かりました。宮代町では、今年の4月から15才までの年齢が18才までに延長されたと言って、ありがたい事でとても助かると母が言っていたのを思い出しました。調べてみて、高額療養費という助成もある事が分かりました。父が加入している公的医療保険の保険が7割、3割を医療費助成制度により、県や市町村が負担している事を知りました。母はジェネリック医薬品を利用することで、少しでも通常のメーカーの薬より価格をおさえることができると話していたこともありました。

安心して病院に行くことができるのは、皆さんの税金によって成り立っていることが分かりました。本当に病院に行かなくてはならない時、必要な時のみに通いたいと思いました。子育てをしている親からすると、必要な時、躊躇することがなく、すぐに病院に行くことができ、症状がひどくなる前に最小限で済むことが多くありとても助かる制度と、いつも母が話しているので私も大人になったら、沢山ある税金をしっかりと納めて、自分だけではなく他の方々の力になれるようにしていきたいと思います。